

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各 介 護 保 險 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 老健局総務課

## 介 護 保 險 最 新 情 報

今回の内容

介護プロフェッショナルのキャリア段位制度  
のパンフレットについて

計17枚（本紙を除く）

Vol.292

平成24年6月28日

厚生労働省老健局総務課

[ 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます  
ようよろしくお願ひいたします。 ]

連絡先 TEL：03-5253-1111(企画法令係・内線3919)  
FAX：03-3503-2740

事務連絡  
平成24年6月28日

各都道府県介護保険担当課（室）  
各市町村介護保険担当課（室） 御中  
各 介 護 保 險 関 係 団 体

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（産業・雇用担当）  
厚 生 労 働 省 老 健 局 総 務 課

### 「介護プロフェッショナルのキャリア段位制度」のパンフレットについて

介護保険制度の円滑な推進につきましては、平素から格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、内閣府において、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）に基づき、介護分野等におけるキャリア段位制度導入に向けた準備を進めています。キャリア段位制度は、介護分野等の成長分野における新しい職業能力を評価する仕組みであり、特に、「介護プロフェッショナル」については、既存の国家資格制度や研修制度との関係も考慮し、実践的スキル（実際に現場で何ができるのか）について重点的に評価する仕組みとなっています。なお、パンフレットの6ページに記載しているとおり、施設・事業所において、OJTの一環としてキャリア段位制度を導入することにより、介護報酬における「処遇改善加算」のキャリアパス要件を満たすこととする予定です（本年10月施行予定）。

今般、内閣府において、「介護プロフェッショナルのキャリア段位制度」のパンフレットを作成しましたので、送付させていただきます。

今後、レベル認定等の事務を行う実施機関の公募を行った上で、本年秋から、レベル認定を開始します。「介護プロフェッショナルのキャリア段位制度」は有効なOJTツールであるとの評価を得ていますので、貴管内の施設・事業所に対して積極的にご紹介いただきますよう、お願い申し上げます。

※ 介護プロフェッショナルのキャリア段位制度の詳細については、現在、内閣府の「実践キャリア・アップ戦略 介護プロフェッショナルWG」で検討されています。本WGの資料等が掲載されたホームページのURLを以下に記しますので、適宜、ご参照ください。

<http://www5.cao.go.jp/keizai1/jissen-cu/kaigo/kaigo.html>

<照会先>

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（産業・雇用担当）付  
(電話) 03-5253-2111 (内線45241)

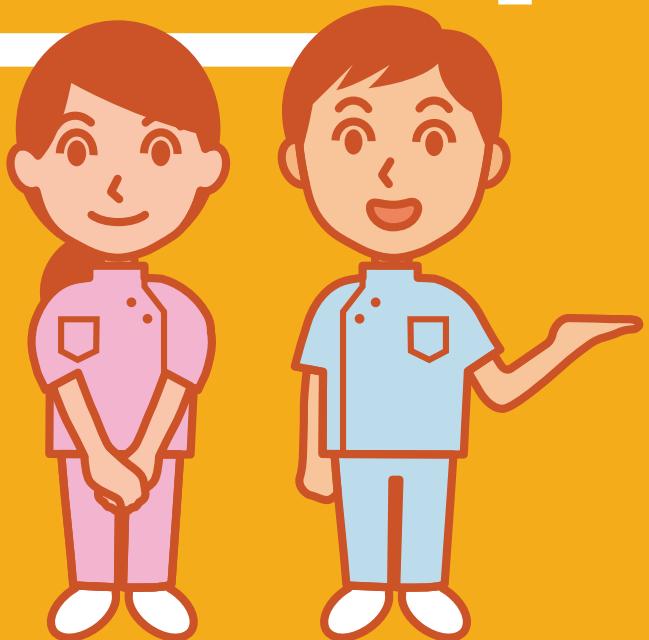
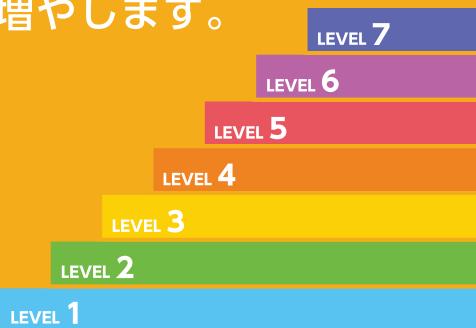


# 「平成24年度から キャリア 段位制度

～国家戦略・プロフェッショナル検定～

# が始まります！

「実践キャリア・アップ戦略」の  
推進により、介護分野へ参入する  
人材を増やします。



# 1

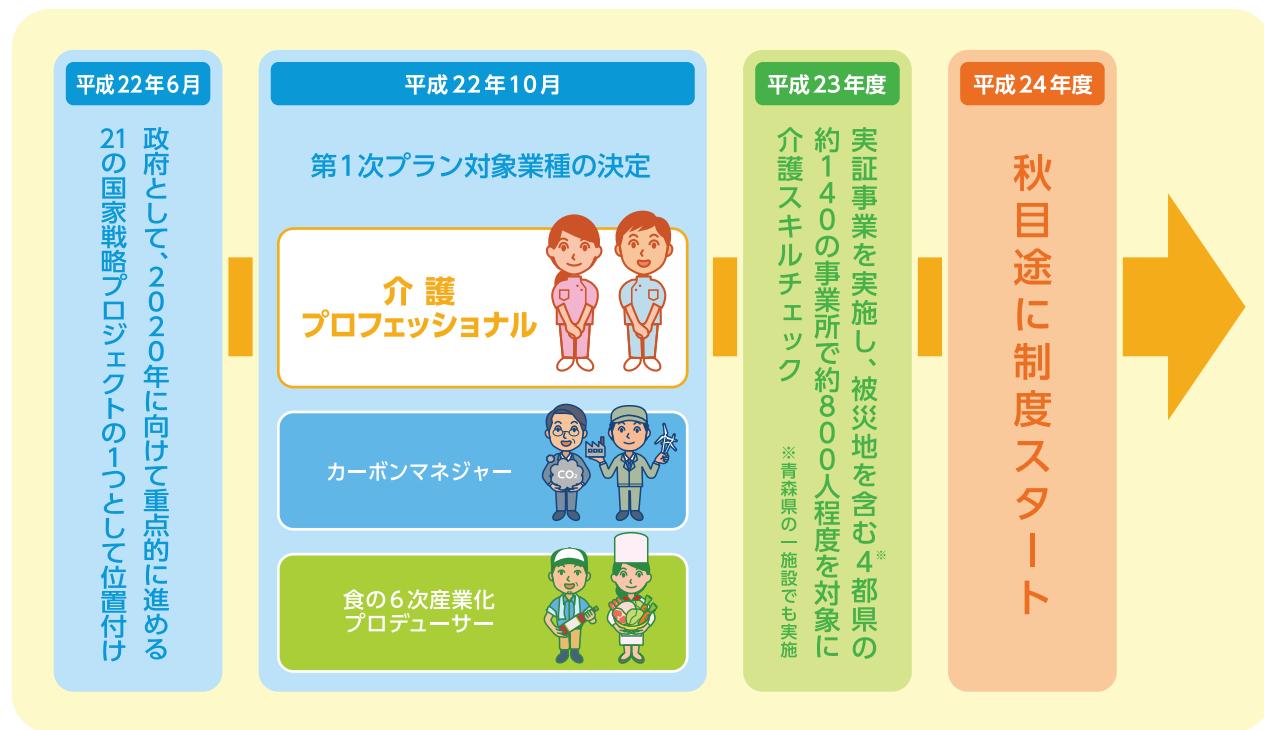
# 実践キャリア・アップ戦略 って何？

あまり聞きなれない  
言葉だけど、  
どういうことをするもの  
なのかな？



- 「実践キャリア・アップ戦略」は、部長や課長という「肩書」ではなく、「キャリア」や「能力」で評価される社会、プロフェッショナルとして誇りをもって生きられる社会を目指しています。
- このような目的のために、成長分野における新しい職業能力を評価する「キャリア段位制度」や、それを取得するための「育成プログラム」やジョブ・カード等の成長分野に「労働移動を促す仕組み」を含めた戦略が進められています。

## ■実践キャリア・アップの推進



- 平成24年秋より職業能力のレベル認定制度がスタート
- 「肩書」ではなく、「キャリア」や「能力」が評価される社会の実現へ
- 「食の6次産業化」、「介護プロフェッショナル」、「カーボンマネジャー」が対象業種

# 2

# キャリア段位制度とは？

「キャリア段位制度」は、成長分野における新しい職業能力を評価する仕組みであり、企業や事務所ごとにバラバラでない共通のものさしをつくり、これに基づいて人材育成を目指しています。

- これまでの資格制度で不足していた「実際にその現場で何ができるのか」という部分を補うため、「わかる（知識）」と「できる（実践的スキル）」の両面を評価します。
- 「介護プロフェッショナル」については、既存の国家資格制度や研修制度との関係も考慮し、特に、実践的スキルについて重点的に評価します。
- エントリーレベルからプロレベルまで、7段階でレベル認定を行います（キャリア段位）。
- 介護プロフェッショナルでは、まずレベル1からレベル4について基準をつくり、レベル認定を行います。

職業能力	わかる (知識)	既存の研修修了
	できる (実践的スキル)	共通基準で評価

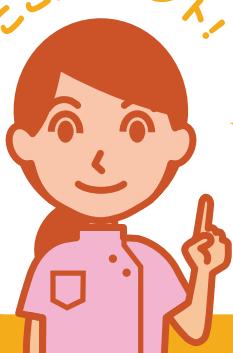


## プロレベル



分野共通の考え方	介護プロフェッショナル
LEVEL 7   その分野を代表するトップ・プロフェッショナルの段階	
LEVEL 6	• 多様な生活障害をもつ利用者に質の高い介護を実践 • 介護技術の指導や職種間連携のキーパーソンとなり、チームケアの質を改善
LEVEL 5   プロのスキルに加えて、特定の専門分野・業種における更に高度な専門性を持つ、あるいは、その人の独自の方法が顧客等から認知・評価されている段階	• チーム内でのリーダーシップ（例：サービス提供責任者、主任等） • 部下に対する指示・指導 • 本レベル以上が「アセッサー」になれる
LEVEL 4   一人前の仕事ができることに加え、チーム内でリーダーシップを発揮することができる段階	• 利用者の状態像に応じた介護や他職種の連携等を行うための幅広い領域の知識・技術を習得し、的確な介護を実践
LEVEL 3   指示等がなくとも、一人前の仕事ができる段階	• 一定の範囲で、利用者ニーズや、状況の変化を把握・判断し、それに応じた介護を実践 • 基本的な知識・技術を活用し、決められた手順等に従って、基本的な介護を実践
LEVEL 2   一定の指示のもとに、ある程度の仕事ができる段階	• 初任者研修により、在宅・施設で働く上で必要となる基本的な知識・技術を修得
LEVEL 1   エントリーレベル 職業準備教育を受けた段階	

ここがポイント！

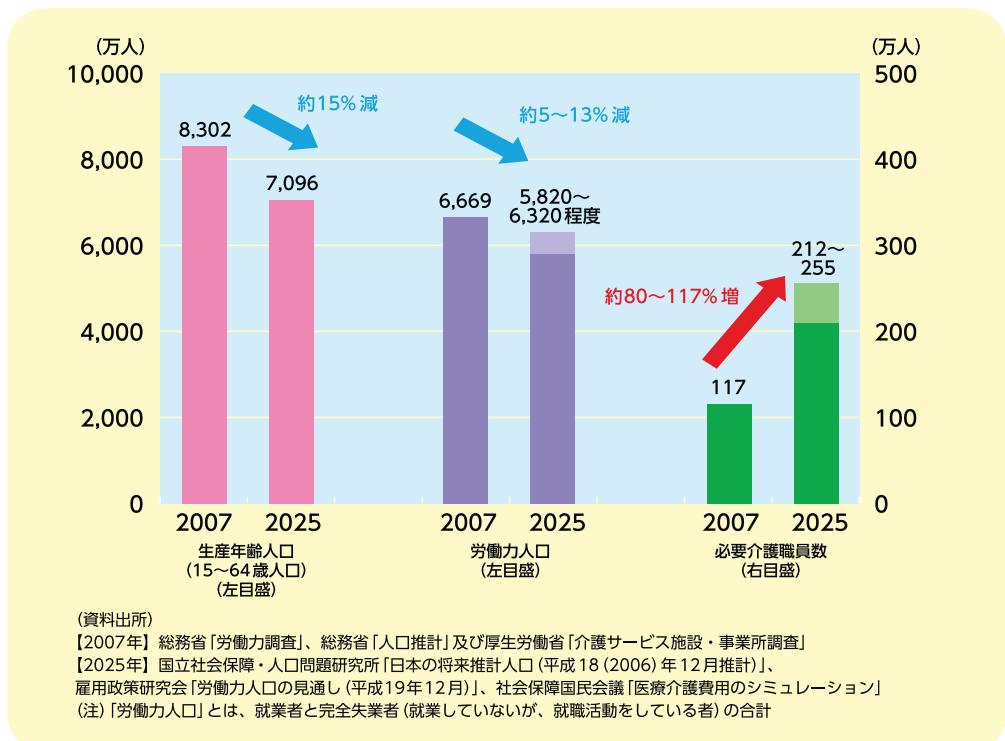


- 職業能力を評価する「共通のものさし」をつくり人材育成を目指す
- エントリーレベルからトップ・プロレベルまで7段階のレベル認定
- 「わかる（知識）」と「できる（実践的スキル）」の両面を評価

# 3

# 介護の現場では

■今後、現役で働く人の人口は大きく減少することが見込まれています。  
その一方で、必要な介護職員数は倍増すると推計されています。



■実際に、近年の就業者数の推移を見ても、  
医療・福祉分野の就業者数が特に増加しているのがわかります。

建設業・製造業の就業者数が減少する一方、医療、福祉の就業者数が大幅に増加

平成14年(2002年)	
総 数	6,330万人
建設業	618万人
製造業	1,202万人
医療、福祉	474万人



平成22年(2010年)	
総 数	6,257万人 (▲73万人 ▲1.2%)
建設業	498万人 (▲120万人 ▲19.4%)
製造業	1,049万人 (▲153万人 ▲12.8%)
医療、福祉	653万人 (179万人 37.8%)

(資料出所) 総務省「労働力調査」

※括弧内は平成14年比での増減(率)



- 今後、労働力人口は減少
- 介護の現場で必要とされる職員数は倍増する見込み
- 介護職員の離職率は全産業平均より高く、定着率を高めることが必要